



ちよーこく
記者発表

平成25年9月26日

資料配布先

長岡市記者会
長岡地域記者会

本資料の投込みをもって解禁

ストップ・ザ・違法車両！

～特殊車両・過積載の取り締まりを実施しました～

大型車両の違法運行に伴う事故や、道路・橋梁の損傷を未然に防止することを目的に、長岡国道事務所・長岡警察署による合同取り締まりを実施しました。

取り締まり実施結果

取締日時 : 平成25年9月24日(火) 14:00～16:00

取締場所 : 国道8号 宮本除雪ステーション(新潟県長岡市宮本1丁目)

取締結果 : 取締車両数 : 11台 うち違反指導を行った車両: 1台

<違反指導を行った内訳>

道路法取り締まり 0台

道路交通法取り締まり
・過積載違反 1台

道路を安全に利用していただくにはルールを守り、整備された車両による適切な運行を心がけなければなりません。規則を周知・理解していただけるよう呼びかけます。

お問い合わせ先 : 国土交通省 北陸地方整備局 長岡国道事務所
管理第一課長 五十嵐 伸夫 [電話] 0258-36-4551 (内線431)
[FAX] 0258-36-4660
新潟県 長岡警察署 交通課 [電話] 0258-38-0110



国土交通省北陸地方整備局

ふるさとのぬくもり伝える 道づくり

長岡国道事務所

〒940-8512 長岡市中沢4-430-1
<http://www.hrr.mlit.go.jp/chokoku/index.html>



ちよーこく 検索

ちよーこく携帯版

【取締実施状況】



重量制限超過は、みんなの財産である道路に負担をかけています



橋への負担は
制限(10t)以下の車両で
9台分以上!!!



損傷(鋼材破断)の実例一
(国道23号 木曾川大橋)

下表の限度を「一つでも」超える車両は「特殊車両通行許可」が必要です

	道路の構造による限度 (車両制限令等)
長さ	走行(連結・積載)状態で 12m ※トレーラ等連結車はほとんどが これを超えます。
幅	積載状態で2.5m
高さ	積載状態で3.8m (一部道路では4.1m)
総重量 (車+乗員+荷物)	積載状態で20t (一部道路では車両の構造に応じて 最大25t)
軸重	積載状態で最大10t



【注意】

- ・車両の大きさや重さに関する制限はこのほかに「道路運送車両法」、「道路交通法」でも定めがあります。
- ・自動車検査証に記載の車両総重量等の範囲内であっても、左表の限度を「一つでも」超える車両は「特殊車両通行許可」が必要です。